

災害対策本部員会議第1回

台風25号対応について（第1報）

令和8年9月22日

15時00分

1 状 況

(1) 気 象

9月16日（水）21時に台風25号発生、21日（月・祝）夜に千葉県に最接近（太平洋高気圧の張り出しで台風が西側に大きく移動したため、従前の進路である東側への戻りが遅くなり、最接近時刻も後ろ倒しになった）。加えて、台風の移動速度が遅かったことや、停滞していた秋雨前線の影響もあり、台風接近前から荒天となったうえ、その期間も長く続いた。

21日の降水量

日降水量 239.5mm(観測史上1位)

日最大1時間降水量 51.5mm(観測史上7位)

(2) 庁内体制及び対応経過

【9月17日（木）】

18時00分 水資源機構より情報提供（利根川水位上昇により、印旛水門を閉塞予定、19時頃に印旛機場の排水運転を開始予定）

※印旛沼の水位 2.42m

【9月19日（土）】

00時55分 水資源機構より情報提供（利根川水位低下により、印旛機場の排水運転を停止、印旛水門を全開にした）

※印旛沼の水位 2.11m

【9月20日（日）】

14時00分 危機管理課にて今後の体制を検討

20時30分 危機管理課情報収集体制開始

22時30分 水資源機構より情報提供（23時45分頃より印旛機場の排水運転を開始予定。現在、印旛水門は全開状態、大和田機場の排水運転は停止中） ※印旛沼の水位 2.19m

【9月21日（月・祝）】

01時20分 レベル3大雨警報、レベル4土砂災害危険警報を発表、併せて警戒配備体制に移行

05時00分 印旛沼の水位 2.81m、水防団待機水位は2.80m

10時10分 早期開設避難所（10か所）開設

13時05分 印旛沼の水位 3.24m、氾濫注意水位は3.4m

- 14時00分 印旛沼の水位 3.44m、氾濫注意水位を超える
- 15時00分 印旛沼水位上昇について防災行政無線放送で避難を呼びかけ
※公津地区、八生地区
- 17時20分 市内の土砂災害警戒区域に警戒レベル4「避難指示」を発令
- 18時00分 災害対策本部設置
- 18時20分 印旛沼水位の更なる上昇を受け、再度、防災行政無線放送で避難
を指示 ※公津地区、八生地区
- 20時50分 印旛沼の水位が計画高水位（4.25m）に到達
- 22時18分 レベル3大雨警報 解除

【9月22日（火・祝）】

- 01時05分 消防が下方地区において印旛沼で浸水被害が発生している旨を覚
知
- 01時40分 消防が印旛沼から続く用水路の堤防が約30m崩壊し、田んぼに
水が溢れていることを確認。近隣住民に避難するよう呼びかけ
- 02時05分 下方地先の用水路越水に係る水資源機構としての今後の対応につ
いて、同機構に確認
- 02時23分 消防が養魚場の敷地内において浸水を確認。住民3名の救助活動
（3時9分救助完了、怪我なし）
- 04時00分 印旛沼の水位が4.83m（台風25号に係る最高水位記録）
- 04時40分 国道464号のうち、江川橋から甚兵衛公園前コンビニまで道路
冠水により通行止め
- 04時45分 危機管理課職員による下方地先及び印旛沼堤防の現地確認を実施
- 06時05分 レベル4土砂災害危険警報 解除
早期開設避難所8か所閉鎖（公津小学校・八生小学校以外の8か
所を閉鎖）
- 09時30分 大竹地区への浸水の報を受けて、消防が救助活動を実施
- 12時05分 JR東日本に対し、印旛沼の氾濫に伴う浸水が松崎駅付近まで達
している旨を連絡
- 12時10分 印旛沼周辺の浸水被害エリア拡大を受け、防災行政無線放送で避
難指示 ※公津地区、八生地区
- 14時30分 市長から国土交通省利根川下流河川事務所長へ排水ポンプ車の配
備を依頼

2 災害救助法の適用

法適用日：令和8年9月20日

適用基準 災害救助法施行令第1条第1項第4号

「多数の者が生命又は身体に危害を受け、又は受けるおそれが生じた場合であつて、内閣府令で定める基準（災害が発生し、又は発生するおそれのある地域に所在する 多数の者が、避難して継続的に救助を必要とすること）に該当すること。」

3 閉鎖避難所の状況（閉鎖時の人数：計41名）

成田小学校	6名	中郷ふるさと交流館	2名
久住体育館	0名	豊住ふれあい健康館	0名
三里塚小学校	4名	中央公民館	4名
下総みどり学園	1名	大栄公民館	10名

4 開設中避難所の状況（12時現在人数：計7名）

八生小学校 7名 公津小学校 0名（今後に北須賀区で浸水被害区民をまとめて連れてくる情報有）

5 被害及び対応状況

(1) 人的被害：無し

(2) 物的被害：土砂崩れ・・・32件

（江弁須、成井、青山、松崎、北須賀、横山、台方、伊能、芦田、滑河、下方、小野、土屋3件、吉倉、名古屋、東和泉、赤荻2件、飯仲、村田2件、駒井野、押畑、北羽鳥、郷部、松子、川上、荒海不動ヶ岡、長沼）

倒 木・・・8件

（馬乗里、飯岡、津富浦、久米野、宝田、前林、芦田、東金山）

冠 水・・・22件

（土屋、下金山2件、吉倉2件、三里塚光ヶ丘、三里塚、田町、官林、飯田町2件、並木町、名古屋、山之作、寺台、本城3件、駒井野、大清水、吉岡、宗吾3丁目）

水没車両・・・5両（駒井野、本城、下金山、山之作、寺台）

河川氾濫・・・1件（伊能・下田川）

湖沼氾濫・・・1件（下方・印旛沼）※住家被害あり

(3) その他：市内複数か所にて2回停電発生（合計：360軒）

①9月21日（日）0時49分 復旧

大室 100軒、芝 10軒、土室 50軒、高倉 1軒

名古屋 160軒

計：330軒

②9月21日（日）3時20分 復旧

木の根 10軒、古込 10軒、吉岡 10軒

計：30軒

6 今後の課題

全庁体制で対応する

- ① 台風 25 号に伴う災害対応全般の調整（対策本部事務局）
- ② 印旛沼氾濫に伴う排水等（土木部主体）
- ③ 避難所避難者対応（教育部主体）
 - ・現状のまま八生・公津小学校を活用（課題：学校の再開、避難所運営人員の補充）
 - ・自主避難施設として地区公民館・集会所等を活用（課題：地区承諾、食料物資等供給）
 - ・ホテル・旅館等を活用（課題：施設の了承、宿泊費用）
- ④ 罹災証明書の発行（財政部主体）
- ⑤ 災害ごみの収集・廃棄（環境部主体）
- ⑥ 災害用 HP・コールセンター（企画政策部、総務部主体）
 - ・罹災証明、各種給付金・見舞金、税の減免、災害ごみ等の窓口及びホームページでの周知
- ⑦ 災害救助法適用に伴う事務関係総括（福祉部主体）
- ⑧ その他（各部現状把握している課題）

以 上